

令和8年2月吉日

お客様各位

群馬県信用組合

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みのお知らせ (手形・小切手の発行および代金取立の受付について)

平素は、当組合をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当組合では、「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みとして、下記のとおり、取扱いを実施させていただきます。

記

1. 手形帳・小切手帳の新規発行を終了いたします。

受付終了日 令和8年3月31日(火)

- 上記日付をもちまして、手形帳・小切手帳の新規発行を終了いたします。
- なお、当座預金からの払戻が必要な場合は、出金票をご利用ください。

2. 手形・小切手の最終振出期限を設定いたします。

最終振出期限 令和8年9月30日(水)

- 上記日付をもちまして、振出された手形・小切手は、当座預金からの支払いができなくなります。
- 手形・小切手に代わる決済方法として、インターネットバンキング、でんさいネット等の代替手段をご検討ください。

3. 令和9年4月以降を期日とする手形・小切手の取立受付を停止いたします。

受付停止日 令和8年4月1日(水)

- 令和9年(2027年)4月以降を期日とする手形・小切手(先日付小切手を含む)について、上記受付停止日以降は代金取立の受付ができませんのでご了承ください。

4. 他金融機関を支払地とする手形・小切手の預金入金の受付を終了いたします。

受付停止日 令和8年9月30日(水)

- 上記日付をもちまして、他金融機関を支払地とする手形・小切手の預金入金(代金取立)の受付を終了いたします。

《詳しくは当組合お取引店までお問い合わせください》

